

家畜衛生だより

From 中央家保 牛用



中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656
Tel: 043-250-4141 (夜間・休日対応)
Fax: 043-286-0090
(公社)千葉県畜産協会

定期報告書の提出をお願いします！

定期報告書の3枚(基本情報、家畜の種類及び頭羽数、飼養衛生管理基準の遵守状況)は必ず記入・提出願います。

添付書類(農場平面図、立入制限・消毒設備、埋却地等)については、変更がない場合は、定期報告書右上の“添付書類記載事項の変更”の「なし」に○を付け提出は不要です。変更がある場合は、加筆し定期報告書と一緒に提出願います。

病原体の侵入を防ぐため、下記事項の徹底を！

1 畜産関係者の発生国への渡航自粛

○やむを得ず渡航する場合は・・・

- ・ 畜産関係施設に立ち入らない。
- ・ 肉製品等を日本に持ち帰らない。
- ・ 帰国の際には、空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り家畜防疫官の指導を受ける。

○帰国後は・・・

- ・ 一週間は衛生管理区域に入らない。
- ・ 海外で使用した衣服及び靴は農場に持ち込まない。

○発生国からの畜産関連施設由来の郵便物等は農場に持ち込まない。

2 農場への部外者立入禁止

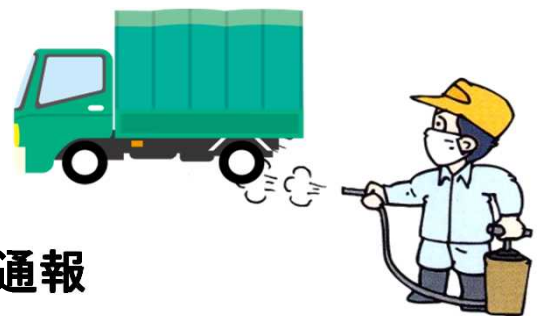
3 人・車両の消毒の徹底

4 野生動物の侵入防止

5 毎日の健康観察

6 異常家畜を発見した場合の早期通報

7 来場者の記録と保管



お問い合わせ・ご連絡は、千葉県中央家畜保健衛生所まで
TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送) FAX. 043-286-0090

家畜衛生だより

From 中央家保 豚用



中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656
Tel: 043-250-4141 (夜間・休日対応)
Fax: 043-286-0090
(公社)千葉県畜産協会

定期報告書の提出をお願いします！！

定期報告書の3枚(基本情報、家畜の種類及び頭羽数、飼養衛生管理基準の遵守状況)は必ず記入・提出願います。

添付書類(農場平面図、立入制限・消毒設備、埋却地等)については、変更がない場合は、定期報告書右上の“添付書類記載事項の変更”の「なし」に○を付け提出は不要です。変更がある場合は、加筆し定期報告書と一緒に提出願います。

県内のPED情報(79～80例目)

<79例目>

- ・発生農場: 県北東部 肥育農場
- ・飼養頭数: 肥育豚 360頭
- ・症状: 肥育豚40頭で水様性下痢

<80例目>

- ・発生農場: 県北東部 一貫農場
- ・飼養頭数: 繁殖雌豚310頭、繁殖雄豚5頭、候補豚40頭
肥育豚 2,900頭 哺乳豚 500頭
- ・症状: 哺乳豚60頭で黄色水様性下痢、うち10頭で嘔吐
繁殖雌豚6頭で泥状下痢
肥育豚10頭で泥状下痢



**各農場では引き続き、
疾病侵入防止対策への取組みをお願いします！**

異常発見時は 千葉県中央家畜保健衛生所まで
TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送) FAX. 043-286-0090

家畜衛生だより

From 中央家保 家きん用



中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656
Tel:043-250-4141 (夜間・休日対応)
Fax:043-286-0090
(公社)千葉県畜産協会

佐賀県の野鳥糞便から 低病原性鳥インフルエンザウイルス検出！

平成31年3月27日に佐賀県伊万里市において採取された野鳥糞便1検体から、低病原性鳥インフルエンザウイルス(H7N7亜型)が検出されました。

☆飼養衛生管理の確認と再徹底をお願いします！

- 防鳥ネット、鶏舎壁面の破損の確認・補修。
- 農場に出入りする車両の消毒
- 鶏舎専用の衣類・長靴を使用
- 毎日の健康観察



定期報告書の提出をお願いします！！

定期報告書の3枚(基本情報、家畜の種類及び頭羽数、飼養衛生管理基準の遵守状況)は必ず記入・提出願います。

添付書類(農場平面図、立入制限・消毒設備、埋却地等)については、変更がない場合は、定期報告書右上の“添付書類記載事項の変更”の「なし」に○を付け提出は不要です。変更がある場合は、加筆し定期報告書と一緒に提出願います。

異常発見時は速やかに千葉県中央家畜保健衛生所まで！

TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送) FAX. 043-286-0090

家畜衛生だより

From 中央家保 めん山羊用



中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656
Tel: 043-250-4141 (夜間・休日対応)
Fax: 043-286-0090
(公社)千葉県畜産協会

定期報告書の提出をお願いします！！

定期報告書の3枚(基本情報、家畜の種類及び頭羽数、飼養衛生管理基準の遵守状況)は必ず記入・提出願います。

添付書類(農場平面図、立入制限・消毒設備、埋却地等)については、変更がない場合は、定期報告書右上の“添付書類記載事項の変更”の「なし」に○を付け提出は不要です。変更がある場合は、加筆し定期報告書と一緒に提出願います。

飼養衛生管理基準の徹底をお願いします！

海外では口蹄疫の発生が続いており、訪日旅行客が増えていることから、日本に口蹄疫ウイルスが侵入するリスクが高まっています。



ウイルス侵入防止のために、
下記①～⑦の徹底を！！

- ①口蹄疫等発生国へ渡航しない
- ②農場への部外者立入禁止
- ③人・車両の消毒の徹底
- ④野生動物の侵入防止
- ⑤毎日の健康観察
- ⑥異常発見時の早期通報
- ⑦来場者の記録と保管

お問い合わせ・連絡は、千葉県中央家畜保健衛生所まで
TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送) FAX. 043-286-0090

家畜衛生だより

From 中央家保 馬用



発送元：千葉県中央家畜保健衛生所
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656
Tel: 043-250-4141 (夜間・休日対応)
Fax: 043-286-0090
(公社)千葉県畜産協会

定期報告書の提出をお願いします！！

定期報告書の3枚(基本情報、家畜の種類及び頭羽数、飼養衛生管理基準の遵守状況)は必ず記入・提出願います。

添付書類(農場平面図、立入制限・消毒設備、埋却地等)については、変更がない場合は、定期報告書右上の“添付書類記載事項の変更”の「なし」に○を付け提出は不要です。変更がある場合は、加筆し定期報告書と一緒に提出願います。

☆今後も馬伝染性貧血の自主検査は実施します☆

○輸入馬については輸入後およそ1か月の間隔をあげ、着地検査期間中に検査を実施します。

(家畜防疫対策要綱 別記7 輸入家畜の着地検査指針に基づく)

○競走用馬については、自主検査の申請をお受けします。

○その他の馬についても、貧血など本病が疑われる馬については検査を実施します。

海外では本病の発生について引き続き報告があります。

馬の輸入がある限り、侵入リスクはゼロにはなりません。

引き続き、検査のご協力をよろしく願います。

お問い合わせ・検査依頼は千葉県中央家畜保健衛生所まで
TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送) FAX. 043-286-0090